

## 正 誤

平成19年3月29日付け長野県人事委員会規則第3号「公益法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則」中

ページ	行(箇所)	誤	正
6	左側9	第3号	第2号

平成19年3月29日付け長野県人事委員会告示第2号中

ページ	行(箇所)	誤	正
45	左側1	第2号	第1号

平成19年3月29日付け長野県人事委員会告示第4号中

ページ	行(箇所)	誤	正
45	10	第4号	第2号

人事委員会事務局